

地域と猫との調和がとれたまちをめざして

～中野区飼い主のいない猫対策ガイドライン～

飼い主のいない猫をどうすればいいの？

区には飼い主のいない猫に関する様々な苦情や相談が寄せられています。こうした飼い主のいない猫は「不妊去勢手術をしていない猫を外に出すこと」や「飼い猫を捨てたこと」等、元々は人間が原因で増えてしまったもので、地域の問題となっています。

地域に猫が増えると、「猫がゴミをあさる」「猫を気の毒に思う人による置きエサが増える」「地域に猫のふん・尿の被害が増える」「発情期の猫のケンカによる騒音被害が起こる」「発情期の後に猫がさらに増える」等の問題が発生します。地域で猫が増え始めたときには、早めに適正な管理をすることが大切です。

しかしながら、地域には「猫を迷惑に思っている人」と「猫を助けたい人」がいて、それぞれが対立してしまうことが多くあります。この状態を解決するためには、地域で話し合い、ルールを作り、皆で協力し、「地域猫」として管理することが重要です。飼い主のいない猫の寿命は5～10年程度と言われており、適正な管理が続けば猫の数は減っていくと考えられます。

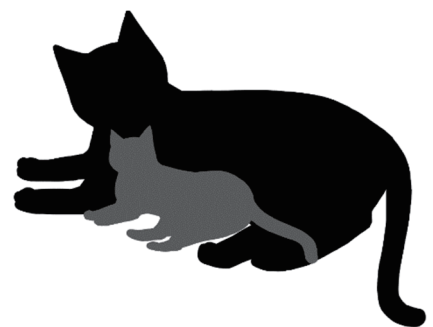
飼い主のいない猫も含めて全ての猫が動物愛護管理法で「愛護動物」と指定されています。本ガイドラインが地域における猫の適正な管理の重要性について考えるきっかけとなり、地域の皆さんが共通認識を持って、猫と人との調和がとれたまちづくりをめざすための一助となれば幸いです。

猫の習性について

- ・ 猫は1回の交尾でほぼ100%妊娠し、一度に平均5頭(2～8頭)の子猫を出産します。
- ・ 妊娠期間は約2か月で、1年に1～3回出産します。
- ・ メス猫は生後6～10か月程度で最初の妊娠が可能となります。
- ・ 猫を増やさないためには、交尾の機会が増える季節(2月頃)になる前に、不妊去勢手術をしておくことが効果的です。

猫を飼っている方がすぐにできること

- ① 飼い猫を捨てない
- ② 飼い猫に不妊去勢手術を受けさせる
- ③ 飼い猫に身元表示(首輪やマイクロチップ等)をする
- ④ 飼い猫を外に出さない(室内飼養)



「地域猫」の管理に関する基準について

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」第5の6

- ① 不妊去勢手術をする
- ② 排泄物を適切に処理する(トイレの設置等)
- ③ 環境に配慮してエサを与える(エサを放置しない)



地域における飼い主のいない猫対策活動

飼い主のいない猫対策とは

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫を、その地域に合った方法で、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせ、地域住民との共生をめざす対策です。そのためには、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、エサや排泄物の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化等の地域ルールを決める必要があります。

■活動目的等 ～ 飼い主のいない猫を適正に管理し減らしていく活動～

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術の実施や、新しい飼い主を探して飼い猫にすることで、将来的に飼い主のいない猫をなくすことを目的としています。

ただし、実際に数を減らしていくには、複数年の時間を必要としますので、当面は、これ以上猫を増やさないようにする、エサやりによる迷惑行為を防止する等を目的として活動を行います。

活動内容としては、不妊去勢手術を行い不幸な猫の繁殖を防ぎ、エサ・水やりの場所を決め、排泄物の処理や周辺の清掃等を行います。

地域の皆さんは猫による被害の現状を十分認識し、飼い主のいない猫を排除するのではなく、皆さんによる飼育管理が、猫によるトラブルをなくすための試みであることの理解が必要です。

同時にこれ以上飼い主のいない猫を増やさないために、猫を飼っている方にも飼い猫を捨てることは犯罪であることを周知し、捨て猫の防止を徹底していく必要があります。

■それぞれの役割 ～ 活動を支えるために～

地域猫活動を円滑に進めるためにも、地域住民・ボランティア・行政がそれぞれの役割を理解し、行動することが大切です。

●地域住民(町会・自治会)

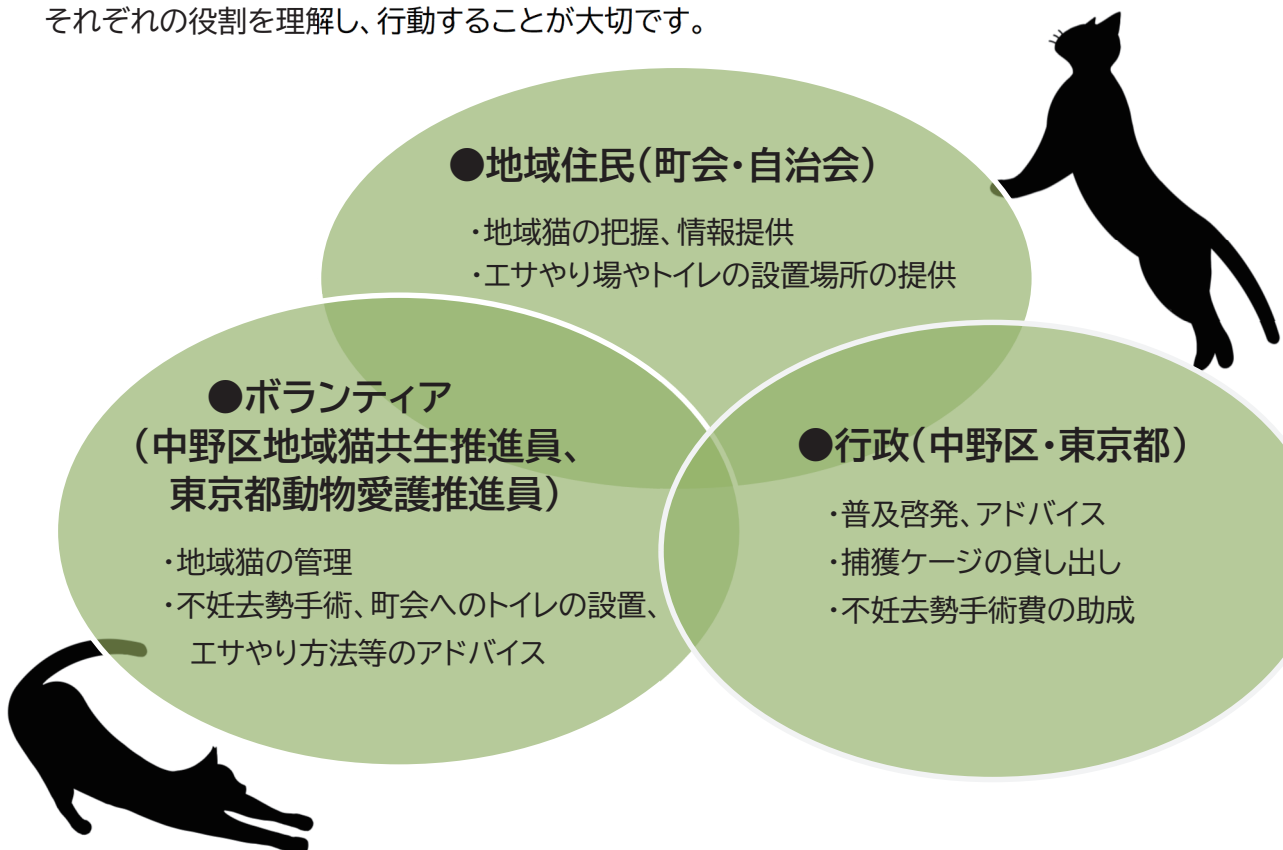
- ・地域猫の把握、情報提供
- ・エサやり場やトイレの設置場所の提供

●ボランティア (中野区地域猫共生推進員、 東京都動物愛護推進員)

- ・地域猫の管理
- ・不妊去勢手術、町会へのトイレの設置、エサやり方法等のアドバイス

●行政(中野区・東京都)

- ・普及啓発、アドバイス
- ・捕獲ケージの貸し出し
- ・不妊去勢手術費の助成



■地域の合意

- 活動の実施には周辺の方々の理解が必要です。
十分に趣旨を説明し、理解を得た上で行いましょう。
- 地域で話し合いを行う際は、町会・自治会をはじめ、実際に活動を行う方、
猫が苦手な方、猫の管理に反対している方も含めてください。
- 事前に活動について十分に検討し、**意思を統一した上で活動を始めましょう。**
- 地域活動の核である町会・自治会の皆さん自らが取り組んでいただくことが重要です。

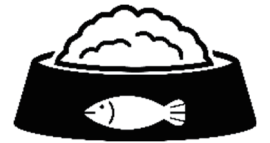


■活動のルールづくり

- 役割分担、ローテーション、日程を決め、無理なく活動が継続できるよう、体制を作ります。
- 代表者を決め、トラブル・問題が発生した場合は対処します。苦情や意見は真摯に受け止め、記録として残しておくで後で役に立ちます。活動を行うことが決まったら、地域の皆さんに対して説明会を開き、管理している猫の写真を掲載した活動報告書を配る等の普及啓発を行います。

■エサやり

- エサやり場は地域の皆さんに迷惑がかからない場所に固定します。
- エサは決められた時間に与え、それ以外は与えないようにしましょう。
- エサの量は猫が食べきれただけを与え、食べ終えるのを待って容器を回収し、周辺の清掃をしましょう。
- 置きエサは絶対にやめましょう。カラス・ネズミ・ハクビシン等の害獣や、ハエ・ゴキブリ等の害虫が発生し、悪臭の原因にもなります。
- 残飯を与えると、猫の排泄物の臭いが強くなります。
また、猫が人間の食べ物の味を知ること、ゴミ等を漁ってしまう場合もあるため
キャットフードを与えましょう。



■トイレの設置

- 地域の皆さんの理解が得られる場所にトイレを設置し、そこで排泄させるようにしましょう。
猫がトイレで排泄しない場合は、トイレにマタタビを撒く等の工夫をしましょう。
- 排泄場所やその周辺は定期的にパトロールを行い、常に清潔に保ち排泄物は速やかに片付けましょう。

■不妊去勢手術

- 活動には不妊去勢手術が必要です。性成熟する前に、オス・メスともに行いましょう。
- 手術をすることで性質がおとなしくなり、発情期の鳴き声やマーキング等も抑えられます。
- 未手術の猫との識別をするため、手術をした猫は耳先をV字カットにします。
- 捕獲前には周辺地域に「手術のための捕獲であること」「当日は飼い猫を外に出さないこと」等の周知を行いましょう。

■その後の管理等

- 世話をしている猫の数、個体識別、健康状態の把握を行い、飼い猫等と区別できるようにします。
- 新しい飼い主に譲渡する場合には継続的なエサやりにより人に慣れさせてから、捕獲器の使用は控えて捕獲します。

飼い主のいない猫対策を行う町会・自治会活動への助成制度

中野区では、町会・自治会が取り組む飼い主のいない猫にかかる活動に対し、助成を行います。

○ 支援内容

- ① 費用助成(1団体、10～20万円まで)
 - ・ 普及啓発活動に要する経費の費用助成
地域でのマナーの周知や飼養のルールに関するもの
 - ・ 不妊去勢手術に要する経費の費用助成(区が指定する協力動物病院に限る)
メス上限 2 万円、オス上限 1 万円 <税込>
【手術基準】① 卵巣・子宮・精巣摘出による確実な不妊・去勢手術
② 手術済識別のための耳一部カット
③ 麻酔の安全性 ④ 滅菌処理された器具の使用
 - ・ 三種混合ワクチン接種または抗体検査(手術時にどちらか一方を選択可能)
1 頭あたり上限 5 千円
- ② 捕獲器の貸出や資料の提供等を実施

中野区地域猫共生推進員への助成制度

中野区では、地域猫活動を行ってきた、またはこれから活動したいという個人の方で、中野区地域猫共生推進員として登録をした方を対象に、飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用等の助成を行います。

○ 対象者

以下の要件をすべて満たす者

- ・ 中野区内に在住している成人
- ・ 中野区が開催する説明会に参加し、区の目的・方針に賛同の上、ガイドラインに沿って活動すること
- ・ あらかじめ申請した地域内で活動し、飼い主のいない猫を適正に管理すること

○ 支援内容

- ① 費用助成
 - ・ 不妊去勢手術に要する経費の費用助成(区が指定する協力動物病院に限る)
メス上限 2 万円、オス上限 1 万円 <税込>
【手術基準】① 卵巣・子宮・精巣摘出による確実な不妊・去勢手術
② 手術済識別のための耳一部カット
③ 麻酔の安全性 ④ 滅菌処理された器具の使用
 - ・ 三種混合ワクチン接種または抗体検査(手術時どちらか一方を選択可能)
1 頭あたり上限 5 千円
 - ・ 動物病院への移送費(令和7年度より実施予定)
- ② 捕獲器の貸出や資料の提供等を実施

2025年1月発行

【編集・発行・お問い合わせ先】

中野区保健所 衛生環境係 電話(3382)6662 FAX(3382)6667
メールアドレス seikatueisei@city.tokyo-nakano.lg.jp



中野区 HP →

※猫の飼い方、飼い主のいない猫の管理やエサやり等の
相談は上記でお受けしています。

「飼い主のいない猫を増やさないために」

この資料の内容についてご不明な点等ありましたら、上記までお問い合わせください。